

平成29年第12回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成29年9月28日（木）午後2時01分から午後4時06分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教 育 長	上 野 二三夫	教 育 委 員	近 本 明
教 育 委 員	潮 見 眞千子	教 育 委 員	田 代 邦 夫
教 育 委 員	西 村 幸 子		

○欠 席 委 員（0名）

○出席説明員（10名）

教 育 部 長	熊 手 寛 明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	柴 田 昭 雄	学校給食課長	尾 花 和 美
生涯学習課長	長 澤 龍 彦	文化情報発信課長	宮 原 博 揮
指 導 主 事	中 尾 智 浩	指 導 主 事	井 口 弘 美
指 導 主 事	松 田 高 行	社会教育主事	砥 綿 麻 衣

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉 山 順 子
-----------------	---------

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成29年第11回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年8月31日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第5号 平成28年筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について
4. 報告第6号 平成28年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について
5. 議案第29号 平成28年度筑紫野市教育委員会点検・業過報告書について
6. 各課等の報告について
7. その他

会議録

○教育長：ただいまから平成29年第12回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成29年8月31日開催の平成29年第11回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・校長会の件
- ・管内教育長会の報告

○西村教育委員：学力状況調査の分ですが、筑紫野市は随分頑張っていると思いますが、学校間格差が最大でどのくらいでしょうか。今回の資料は平均点しかわかりません。ある学校はここが全体的に悪いとか、学校名までは要りませんが、詳しいところまでわかるようなものを頂きたいと思います。

○教育長：わかりました。A、B、C校でいいですか。

○西村教育委員：はい。

○教育長：それはお渡しいたします。

○近本教育委員：報告の④の報・連・相ですが、教育委員会はされていますか。

○教育部長：しっかりやっています。

○教育長：改善されたようなこととか、具体的に何かありますか。

○教育部長：朝礼等でも、報・連・相を行うように徹底していますし、以前に比べて報告・連絡・相談は多いと思っています。

○近本教育委員：相談しやすいような職場というのは、若い者が上司に先に声をかけるよりも、年長者である上司や先輩が、「今日はどう」などと、何気なく声をかけることが出来ていることだと思います。学校によっては、それがほとんどないところがあると若手の教員から聞いています。それは両方に責任があると言っています。これは一番の問題だと思いますので、学校に言わないといけないし、教育委員会内でも注意しないとイケないと思います。

○西村教育委員：管理者の任用試験の分ですが、筑紫野市は女性の受験者数はほかと比べたら比率が高いと思いますが、筑紫野市でせつかく受験して管理職になっていただいても、異動で他市へ行かれてしまいます。この表を見て、筑紫地区とかそういう広範囲でもっと女性起用の奨励や

声かけが必要だと思いました。

○教育長：今言われたように、いろんなところで声かけは行っておりますが、そんなつもりで自分は先生になったわけではないとか、そんなつもりで今まで勉強していないとか、そういった考えの先生がいらっしゃいます。教師になった時点から少しそういったことも指導していき、名実ともに管理職になれるだけの力というのを、若いときから少しずつしていけないといけないと改めて思います。

日程第3、報告第5号、平成28年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費についての件

○教育政策課長：（議案説明）

○近本教育委員：2階がある小地区公民館でトイレがない公民館は幾つあるかということと、全日開放しておる公民館は筑紫野市に幾つあるかを調べてください。

理由は、小地区公民館大会では、小地区公民館が中心ということで行っています。しかし、その中心の公民館が閉まっているところが幾つもあります。高齢者はいろんなところで不自由をしています。例えば、公民館の2階で、敬老の日などで酒やビールは飲むことがあります。そんな時にトイレが下にしかない、階段でひっくり返ったり、漏らしたりしてしまう高齢者がいます。そういうところにも配慮するのが筑紫野市の人権政策です。そういう理由で、どれだけトイレが2階にあるのか、公民館を開放しているところがどれだけなのかを調べて欲しいと思います。公民館に行っても、区長が鍵を持っている、館長が持っているなど、鍵が空いていなくて利用できない公民館があるようです。条件整備はしないといけないと思います。その辺を調べてください。調べたら予算要求を行ってください。要求することで、いろいろな施設が利用できるようになります。調査する人のためではなく、市民のためです。市民が安心し、安全なところで長生きができるように、また、学習ができるようにという趣旨です。調査をお願いします。

○生涯学習課長：生涯学習課で対応します。今までそういった調査までは行っていませんが、この小地区公民館が、地域コミュニティづくりによる公民館の自主運営です。例えば、改修につきましては、まず負担が各行政区のほうに生じてきます。まずその負担を行政区のほうでしていただき、いろいろ条件が違いますが、例えば改修であれば3分の2の補助とか、新築全部建てかえをする場合であれば2分の1の半額の補助とかしております。調査には時間がかかるのかと思いますが、できるだけ早急に行いたいと思います。

○潮見教育委員：全日開放にしては、開放されたほうが良いとは思いますが、小地区公民館は、自治運営ということなので、教育委員会として指導とかはできますか。

○生涯学習課長：あくまでも、自治会の自主運営になりますので、例えば朝9時から5時まで開館するということになると、自治会のほうで人件費とかの費用負担も生じてきます。その辺

の兼ね合いが出てくるとは考えます。

○教育長：今、一日あけているところはないのですか。

○潮見教育委員：あります。

○近本教育委員：教育委員会が指導できるかということですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会は、教育施設・設備について改廃といったことを意見として市長のほうに申し入れられるようになっていきます。公民館には、社会教育施設という側面があります。教育施設に関連があると思います。要求やお願いしていく根拠というのは、そこにあると思いますが、その辺は研究しないといけないでしょう。

とにかく、実態をつくるために、働きかけるところは、いろいろと働きかけ、それを一緒にやっていくことが大切です。

○西村教育委員：あわせて、事務員さんの配置がどのくらいかを調べてください。

○教育長：小地区公民館の事務員ですか。

○西村教育委員：そうです。自主運営だから、事務員さんを置いているところは結構長い時間あけていると思います。館長とかが不在でも事務員さんや主事さんといった方が別に加配されている、自主運営で雇用があるところは、長い時間帯開館できていると思いますが、規模が小さい自治会はそこまでの費用弁償ができないので、限られた時間になっていると思うので、どのくらいの比率で主事や事務員の配置があるのかということも調べたらいいと思います。

○生涯学習課長：決算一覧表のナンバー61、小地区公民館主事設置補助事業です。これは、各小地区公民館のほうで公民館主事さんを配置されているところに対して補助を出している制度です。そのため、公民館主事さんを配置している状況は把握していますので、資料のほうを提出することができます。

○田代教育委員：登下校の見守りをシルバー人材センターへ委託されている分は、結構地域の方もたくさんされていると思います。どのくらいの箇所でシルバー人材センターに委託されているのか、お尋ねします。

○学校教育課長：シルバー人材センターのほうに委託している場所と業務は、まず、天拝小学校のガソリンスタンドがあるところ、31号線のところ。それから、旧石狩山荘のところ。天拝山から大門のほうにおりてきたところ、そこに1日3時間、午前中1時間とお昼から2時間、配置しています。これは、天拝小学校ができたときの住民からの要望によって設置しています。

もう1カ所ですが、二日市東小学校の、旧道のマルキョウの裏から学校の裏門までの間を朝1時間と帰りがけ1時間委託しています。これは、二日市東小学校の分離の話、校区再編の話が出たときに、結果としてできなかったという部分があり、あの狭い道、今はグリーンベルトをつけていますが、結構、車が多く、反対に子どもが車を傷つけたりしたりする事件もおこっています

ので、そういったのも防ぐということで、現在その2カ所に配置しています。

○近本教育委員：見守りの件に関係がありますが、二日市中学校に行く手前の踏切を踏み切ったところに左にコンビニがあります。あそこが、車がコンビニに入って、非常に危険です。これは命にかかわることです。ですから、実態を捉えながらどこかにお願いするとか対策を考えないといけないと思います。朝、遅刻しないように急いで行っていたら必ず事故があると思います。潮見委員と実際に見てきたが、やはり危ないです。

○潮見教育委員：危ないです。近道をしたがるからです。

○学校教育課長：その件につきましては、来年、交通安全プログラムのほうでの現地調査が二日市地区になっていますので、その中で検討を加えていきたいと思っています。

日程第4、報告第6号、平成28年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算についての件

○学校教育課長：（議案説明）

日程第5、議案第29号、平成28年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書についての件

○教育政策課長：（議案説明）

○学校教育課長：（議案説明）

○学校給食課長：（議案説明）

○生涯学習課長：（議案説明）

○文化情報発信課長：（議案説明）

○田代教育委員：昨年の報告書と違い、今年は教育施策要綱の目標の1から7番目までに合わせた構成となっていて、とてもいいと思います。一步前進というよりは二十歩くらい前進したと思います。ただ去年の方が見やすいです。今年は活字の密度が高過ぎて、詰まり過ぎていて、非常に疲れます。できたら、去年ぐらいのゆとりをもった編集にさせていただけると助かります。

○教育長：わかりました。改善を図っていきましょう。

○近本教育委員：1ページの「はじめに」ですが、「はじめに」は、主語が点検・評価報告書になると思います。これももう少し簡単にできないかということです。それと、「平成19年」から始まる文ですが、文の体裁として1文字下げなくていいでしょうか。それから、一番下の「この報告書は」、これが主語です。「地方行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育事務の管理及び執行状況について点検・報告をしたものです」。文言はここで切れます。「これは」のこれというのはこの報告書ですが「これは議会に提出します」。そういう文にしたらどうですか。

なぜならば、下に、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等ということで、その法律が書いています。下のほうに「これを議会に提出するとともに公表しなければならない」とここに書いているから、これを書いておけばわかるわけです。「この報告書は」ということで始めて、後の文言が重複しないような工夫をした方がいいのではないかと思います。

○西村教育委員：先ほどお話に出ていた学校給食ですが、学校給食の訪問、市長を筆頭に訪問を行っているのは我が市の特色だと思うので、そこは最大の評価を行っているのではないかと思います。行政と教育委員などが連携をして学校給食の実態をとということを学校訪問という形で行っているというのは、特色あるところだと思うので、そういうところはしっかり評価していくべきだと思います。

○潮見教育委員：子ども会の件ですが、今、単位子ども会自体も減ってきて、市の子ども会育成会連絡協議会（市子連）への加入が減ってきていると聞いています。地域コミュニティの運営協議会のほうに子ども育成部会があるため、子ども会の役員さんのなり手がなく編成が難しくなっているようです。そのため、今度は地域のほうで長に立つ人を決めて、保護者でなくても長に立って子どもたちを育てていこうという形に変わってきているそうです。筑紫野市の中でもです。筑紫野市子ども会育成会連絡協議会のほうも、あり方を検討し、その辺とうまく関係して、連携等に持っていくということができていけばいいと思います。

○近本教育委員：子どもの主体性というのが幾つかここに出てきています。今、中学校の生徒会が五中連合会というのをつくっています。その連合会をつくったのは、青少年育成市民会議で毎年行っているフォーラムの中で二日市中学校の生徒が、ボランティア活動は市内の中学校で連合をつかってやったら効果があるのではないかという発言をしています。そこで、今年、生徒会がみんな集まり、五中連合というのをつくりました。

そして、この前、第2回目があり、ちょっとのぞきに来て欲しいと言われたので行きました。行った根拠は、私は青少年育成市民会議の顧問をしているため、そういう関係でかかわりがあるからです。行ったところ、非常に活発に討議していました。

これは、筑紫野市を変える一つの方法だと思いました。自分たちでどんどんやっています。これをまだ広く公表はしてないけれども、恐らくその動きを今から始められるように背中を押さないといけないとは思いますが、主体性ということと、今度はつながっていくと思います。そういう動きをしています。

また、教員もすばらしい指導をしています。子どもたちが実態を出せば、実態を知るだけではなくて、「ならばどうするか」「ならばどうするか」と子どもに尋ねると、子どもたちから「ならこうする」「ならこうする」と、こう出てきています。こういう能力というか可能性を今の子どもたちは秘めています。大人が背中を押して、失敗してもいいのではないかと、失敗が成功につ

ながるからと伝え、とにかくやらせないといけないと思います。今、筑紫野市ではそういう子どもが、いろんな関係の指導やら助言もあって、できてきているということを皆さんたちにも知らせておこうと思いました。またそのときは応援します。指導主事たちにもそういう情報を入れておこうと思う。そのときはよろしくお願いします。

○西村教育委員：21ページの「キッズ・ウィンドー」です。子ども特派員ジュニア記者の応募がないということですが、これは小学校、中学校の放送委員会とか放送部とかと連携してはと思います。放送委員会、放送部と取材を行い、その内容をホームページに掲載するなど、学校との連携もありかと思いましたので、検討の中に入れてください。

○教育政策課長：今回の点検・評価報告は、表紙にもありますように、案として提出しています。また、いろいろ御意見、御指摘がありましたところを修正した上で、最後、昨年もそうでしたが、巻末に識見者の意見をつけて最終的には12月議会で議会に報告をすることになります。修正を加えたところで、またこの委員会にてお諮りしたいと考えております。

○教育長：以上で本日の議事は終了いたしました。引き続き、各課の報告に移ります。

○教育部長の報告

- ・9月議会の報告について

○学校教育課長の報告

- ・放課後児童クラブの夏季休業期間中の子どもたちの弁当について

○学校給食課長の報告

- ・10月の献立表について
- ・給食訪問の依頼について

○生涯学習課長の報告

- ・福岡県民体育大会秋季大会の報告について
- ・生涯学習フェスティバル、パープルプラザフェスタについて
- ・スポレクフェスタについて

○文化情報発信課長の報告

- ・近代筑紫野のにぎわい展について
- ・九州北部豪雨チャリティ人形劇公演について

○教育長：質疑はございませんか。

○（特になし）

○では、打ち切ります。続きまして、その他に移ります。何かございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、打ち切ります。

以上をもちまして、平成29年第12回筑紫野市教育委員会定例会を閉会します。